

背景・目的

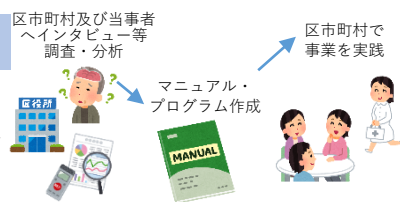
- 令和6年1月に施行された「**共生社会の実現を推進するための認知症基本法**」では、認知症の予防・診断・治療等に関する研究、認知症のある人の社会参加の在り方や、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境整備等の調査研究などの「研究等の推進等」を、都道府県の基本的施策の一つとして位置付け
- 都はこれに先立ち令和5年度から、認知症の人が社会の一員として尊重されるとともに、希望を持って暮らすことができる社会の実現に向け、「**TOKYO認知症施策推進プロジェクト**」を始動

→令和7年度は、東京都健康長寿医療センターのこれまでの認知症研究の成果を活かし、共生社会の実現を推進するため**東京都認知症施策推進計画**を下支えする4つの研究等プロジェクトを積極的に展開

事業概要

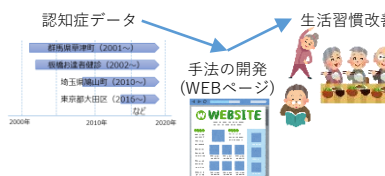
地域における共生社会の実現に向けた取組

認知症のある人の社会参加に向けたマニュアル作成及び「空白の期間」に係る支援を推進するプログラム開発を通じて区市町村の社会参加事業等取組を支援



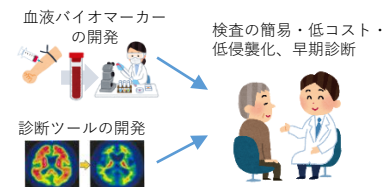
統合コホートを活用した認知機能低下抑制研究

統合コホートデータを活用した認知症研究をさらに推進し、認知機能低下抑制につながる生活習慣の改善を提案する手法を開発し高齢者の行動変容を促進



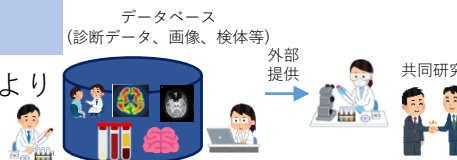
認知症検査・早期診断に資する取組

認知症検査の簡易・低コスト・低侵襲化、早期診断につながるバイオマーカーや、認知症抗体医薬の新薬の承認を見据えた診断ツールを開発



TOKYO健康長寿データベースの運用

TOKYO健康長寿DBを運用し、共同研究や外部提供により認知症の新規治療・創薬等研究の基盤として活用



イメージ

